

医療的ケア児支援について

1 山口県における取組

(1) 医療的ケア児支援センターの設置・運営

医療的ケア児支援法に基づき、令和4年4月1日から医療的ケア児支援センターを設置。

(2) 各種研修の実施

- ・医療的ケア児等支援者養成研修・コーディネーター養成研修
- ・医療的ケア児等コーディネーター・フォローアップ研修（R5. 5. 23）
- ・医療的ケア児フォローアップ研修
- ・成育在宅医療 WEB 研修会（R5. 11. 30）医療的ケア児の災害対応について

2 防府市の医療的ケア児の人数

R6. 2. 1 現在 12人

3 医療的ケア児コーディネーター

(1) 配置状況

事業所名	配置年月
クローバーセンター	R2. 5
障害者生活支援センター	R2. 5
ほのぼの相談室	R3. 4
ケアプランセンターえびすや	R3. 5
相談支援事業所華の浦	R5. 2
キートス相談支援事業所	R5. 9

(2) コーディネーターの活動状況・課題（アンケートより）

<活動状況>

- ・定期的に家庭を訪問し、保護者の相談を受ける。
- ・こまめに関係機関との連携、調整を行い、必要時にはケース会議を開催する。

<課題>

- ・市内では医療的ケア児の対応ができる事業所が少ないため、市外の事業所に通わなければならないことがあり、保護者の負担が大きい。
- ・保護者の会など情報交換ができる場があるとよい。

4 防府市における取組

- ・保護者や医療的ケア児コーディネーターへの交流会、研修会開催の情報提供
- ・市立保育所1ヶ所に看護師1名の配置 R6.4～開始予定

5 防府市内及び近隣市における新規支援状況

日中一時支援事業所 あてくらーしゅが開設（山口市）（R5.9登録）